

令和8年度 いわき市UIJターン支援事業 移住支援金 提出書類一覧

書類についての問合せ・提出先 いわき市いわきとつながる課 iwakitotsunagaru@city.iwaki.lg.jp ☎0246-22-7551



申請時	全ての申請者	※申請書類は「転入後1年以内」に提出する必要があります		市HPに 様式あり
		☐ 移住支援金交付申請書兼実績報告書	【第1号様式】	○
		☐ いわき市UIJターン支援事業に係る個人情報の取扱い	【第1号様式の別紙1】	○
		☐ 移住支援金の交付申請に関する誓約事項	【第1号様式の別紙2】	○
		☐ 暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書		○
		☐ 身分証明書(写)	運転免許、マイナンバーカード等、写真付きの本人確認できるもの	-
		☐ 移住先(いわき市)の住民票	2人以上の世帯の場合、世帯員全員が記載されているもの(世帯主との続柄が確認できる世帯員全員の住民票)	-
		☐ 移住元の住民票除票(写)	移住元の要件を満たす期間(通算5年間)を確認できる移住元自治体の住民票除票 ※2人以上の世帯の場合、移住直前に在住していた自治体分は世帯全員分の住民票除票が必要 ※住民票の除票は、該当自治体を転出した後に取得できます。取得方法については、住んでいた自治体にご相談ください。	-
		☐ 口座振替依頼書	支援金の振込口座をいわき市に登録するもの	○
		☐ 補助金等交付申請書	ご住所とお名前のみご記載ください	○
	東京23区外に 在住していた方	1 東京23区外に在住し、23区内に通勤していた方(会社勤務)		
		☐ 雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類(離職票等)		-
		☐ 通勤していた勤務地とその期間が確認できる書類(退職証明書、在籍証明書等)		-
		2 東京23区外に在住し、23区内に通勤していた法人経営者又は個人事業主であった方		
		☐ 履歴事項全部証明書、開業届の写し等(移住元での在勤地、在勤期間を確認できる書類)		-
		3 東京23区外に在住し23区内において修学、東京23区内の企業等へ就職した者で、修学期間を算入する必要がある場合		
	就業要件ごとの 申請書類	☐ 移住元で修学していた大学等の卒業証明書等	在籍期間や卒業校を確認できる書類	-
		A 就職マッチングサイト		
		☐ 就業証明書	【第2号様式の1】 就労している企業に記載していただくもの	○
		B 専門人材		
		☐ 就業証明書		○
		C テレワーク		
		ア 起業等に所属してテレワークを行う場合		
		☐ 就業証明書	【第2号様式の2】 就労している企業に記載していただくもの	○
		イ 個人事業主の場合		
		☐ 業務委託契約書等(申請日以降に、テレワークにより移住前の業務を継続して行うことが確認できる書類)		-
		☐ 開業届の写し又は確定申告書の写し		-
		☐ 申請前3か月間において当該テレワーク業務の実態(収入)が確認できる書類(全部又は一部の期間を確定申告書の写しで代替可)		-
		D 関係人口		
		(1)全員提出		
		☐ 関係人口である旨の申出等	いわき移住定住支援センターへの相談者登録、いわきファンクラブ加入、いわき市に通勤通学・居住していたか等の確認	-
		(2)就業の要件ごとに必要な書類		
		ア 就業の場合		
		☐ 就業証明書	【第2号様式の3】 就労している企業に記載していただくもの	○
		イ 起業の場合		
		☐ 開業届の写し		-
		ウ 農林水産業への就業の場合		
		☐ 農林水産業に就業したことを確認できる書類。または、将来的な就業のための研修と分かる書類		-
		E 地域課題解決型起業支援金		
		☐ 起業支援金交付決定通知書		-
交付決定後	申請内容について審査後、決定通知を発出します。決定通知がお手元に届きましたら、以下の書類を提出ください。			
	☐ 補助金等交付請求書			○
	☐ 補助金等実績報告書			○